

平成29年2月2日

自由民主党 礎

代表 成松 由紀夫 様

八代市議会自由民主党 礎
管外行政視察復命書

視 察 期 日 : H29.1.25 (水) ~ H29.1.27 (金)

視 察 先 :	仙台市	(宮城県)
	会派要望	(東京都)
	渋谷区	(東京都)
	銀座熊本館	(東京都)

参 加 者 : 議 員 成松 由紀夫



議 員 橋本 幸一



議 員 福嶋 安徳



議 員 村川 清則



平成29年1月25日（水）

宮城県仙台市：仙台市震災復興計画について



平成29年1月26日（木）

会派要望：八代平野における農業農村整備事業の推進について
八千把・松高地区(古閑排水区)における浸水対策事業について
中九州地域の拠点港湾「八代港」の整備促進について
大鞘川河川改修事業の促進について
全国森林環境税の創設について
熊本県八代地域い産業を守る対策について



平成29年1月26日（木）

東京都渋谷区：災害時要援護者の支援について
渋谷区震災対策総合条例について



平成29年1月27日（金）

銀座熊本館：熊本地震発災後の特産物の販売状況について



調査事項

◎仙台市震災復興計画について

1. 計画策定の経緯

平成23年3月11日、東日本大震災発生、津波襲来

発災後約20日後の4月1日に震災復興基本方針（避難所の改善、仮設住宅の早期提供、ライフラインの早期回復、がれきの早期撤去等当面の取り組みの基本方針）を策定。

5月30日、震災復興ビジョン（復興計画期間を5年とする。海岸堤防、防災林、盛土道路、高台等の配置を津波シミュレーションで検討。建築制限、集団移転の活用）を示す。

9月20日、震災復興計画（中間案）として、多重防御による津波減災、避難施設の確保、安全な地域への移転。海岸堤防整備、県道かさ上げ案を提示、建築制限、集団移転の対象地域案を提示。

当初より市民意見の聴取や有識者意見聴取、議会での議論を経て行政意思決定を行っており、11月30日、震災復興計画を策定（国制度の狭間を埋める独自支援の実施。かさ上げ道路、海岸堤防の形状を見直し、移転対象地区を縮小）

2. 計画の概要

仙台市の震災復興計画では、4つの方向性を定めている。

(1) 減災を基本とする防災の再構築

自然を制御するのではなく、人命を守り、被害を最小化する減災を基本に防災のあり方を再構築

(2) エネルギー課題等への対応

エネルギー、燃料の確保と再生可能エネルギーの利活用

(3) 自助・自立と協働、支え合いによる復興

自助・共助とともに公助を再構築

(4) 東北復興の力となる経済・都市活力の創造

地域経済を再生させ、新たな活力を創造し、東北復興をけん引。さらに、「住まいの再建」として、防災集団移転、被災宅地の復旧、復興公営住宅の整備など大きく3つの事業を実施した。

3. 取り組みの成果

震災廃棄物等処理量は272万トンで仙台市の7年分のゴミ量に相当。市で

は自己完結型の「仙台方式」を取り入れ、がれき、津波堆積物を道路等の盛土材に再利用し、84%のリサイクル率を達成。

集団移転先地の整備は、26年度末に13地区の造成完了。27年度に住宅建築が本格化している。

宅地被害復旧、支援事業では、危険、要注意宅地5,728宅地のうち44%が国の復興交付金等を活用して実施。残りの56%は一定の要件を満たす場合に、100万円を超える部分の90%を助成する支援事業で実施。復興公営住宅は供給戸数3,206戸を整備している。

4. 市民の評価

平成28年度の市民意識調査では、集団移転や復興公営住宅の建設などによる安全な住まいの確保や、記録や記憶を後世に継承するための活動や情報発信、教訓を踏まえた防災対策の見直し、教育や啓発、道路のかさ上げなどによる多重的な津波対策などは評価が高くなっている。逆に評価が低いのは海岸公園の再整備や、自然環境の再生などによる美しい海辺の再生となっている。

また今後、特に力を入れていくべき施策としては、被災された方々への生活再建支援、防災に関する教育や啓発、震災の記憶と記憶を後世に継承する活動となっている。

調査事項

◎災害時要援護者の支援について

◎渋谷区震災対策総合条例について

1. 事業・条例の概要

区長は、震災発生時に災害時要援護者を救助し、または援護する体制が地域において整備されるよう、必要な助成及び助言を行わなければならないとし、個人情報条例の目的外利用をし、または自主防災組織、消防団、消防署、警察署及び民生委員並びに区規則で定めるものに対し、外部提供をし、必要な個人情報情報を共有させることができることとするものである。

2. 取り組みの成果

平成28年3月に、渋谷区震災対策総合条例施行規則を改正、渋谷区個人情報条例に規定する「法令の定めるとき」を直接の根拠として、情報提供、共有することができることとなった。

区・自主防災組織、民生委員・児童委員、地域包括支援センター、見守りサポート協力員等からの情報をもとに、要援護者避難支援プランを地域で作成することができる。作成状況の推移は、平成26年度約16%、平成27年度約40%、平成28年度約55%と上昇傾向にある。

3. 区民の評価

(1) 避難支援の取り組みについて理解が深まっている

(2) 実際の避難支援について

- ・被災時、要援護者をどのように支援していいかわからない
- ・地域住民だけでは難しいのではないか

(3) 個人情報について（要援護者名簿、要援護者避難支援プラン）

- ・大事な個人情報をどのように取り扱えばいいかわからない

4. 今後の課題

- ・要援護者避難支援プランを作成するときの中心的な役割が不明確
- ・統一した認識、取り組みが不十分（地域間格差）
- ・外郭団体が保有する情報は、提供の応諾義務がないため情報提供されないことがある

調査事項

◎熊本地震発災後の特産物の販売状況について（銀座熊本館）

1. 概要

1階：くまもとプラザ（92.6 m²）、県産品常設展示販売

2階：くまもとサロン（86.2 m²）ASOBI・Bar—県産品を使った飲食の提供
観光案内コーナー—県内の観光情報を提供
くまモンコーナー—くまモン関連グッズの販売

3階：県熊本事務所、くまもとセールス課、ビジネス推進課

4階：県熊本事務所ビジネスエージェント、バックヤード

開館時間、午前11時～午後8時（休館日：月曜、年末年始）

- ・熊本地震発生後、4月15日は状況確認のため休業、翌4月16日から9月30日までの入館者数は約31万5000人、売り上げは約2億6190万円。

※1日平均の入館者数は、2,717人（地震前4月分は1,419人）、
売り上げは約226万円（同約85万円）と急増。

※店舗に加え、通販・問屋を含む4月から9月までの銀座熊本館全体の売り
上げは約3億5425万円と、昨年度実績約3億3493万円を上回る状況

- ・銀座熊本館で受け付けた義援金は、9月末までに約8174万円に達する。
- ・発災後、NHKをはじめ主要なテレビ、ラジオ、新聞社から多くの取材あり。
※4月15日から5月13日までの取材件数は延べ123件
- ・熊本を支援するため、お中元やお節などで熊本の商品、食材を扱いたいというデパート、チャリティーイベントなどで県産食材を使いたいという飲食店、ホテル、県産品を社内等で販売したいという企業などの申し出が9月末まで約250件。
- ・銀座料理飲食業組合連合会、日本居酒屋協会の会員である飲食店においては、東京事務所の働きかけにより、熊本のお酒、食材を提供するとともに売り上げに応じた寄付を被災者に届ける「カンパイチャリティー」を実施

自由民主党会派（礎・絆・和）行政視察所見

委員名【成松由紀夫】

◆視察日：平成28年1月25日（水）

◆視察先：宮城県仙台市

◆調査項目：仙台市震災復興計画について

まず、計画策定の経緯として、発災後（H23.3.11）約20日で「震災復興基本方針」が策定され、2.5に2ヶ月後「震災復興ビジョン」、次に4ヶ月後「震災復興計画（中間案）」が策定、そして8ヶ月余りで「震災復興計画」がスピード感を持って段階的に策定されている。

計画の概要としては、「減災を基本とする防災の再構築」「エネルギー課題等への対応」「自助・自立と協働・支え合いによる復興」「東北復興の力となる経済・都市活力の創造」という4つの方向性を定め、成果としては、教訓1として「防災」から「減災」へという事で海岸防潮堤や海外防災材、かさ上げ道路の整備がなされ、教訓2として「コミュニティの防災力」として、自主防災組織の積極的結成や各避難所のオリジナルマニュアルの作成が進み、教訓3として「未来へつなぐ」ということで、防災教育の推進が図られた。市民の評価としてはアンケートの結果、「復旧・復興が進んだ、どちらかといえば進んだと感じる」が67.2%と、非常に高い評価となり、仙台市のこの計画は、スピード感と具体性を持った素晴らしいものだと感じた。

◆視察日：平成28年1月26日（木）

〔成松 由紀夫〕

◆視察先：東京都渋谷区

◆調査項目：災害時要援護者の支援について

渋谷区震災対策総合条例について

・事業の概要として、単身世帯であって要介護2以上、身障者

手帳2級以上の方は自動登録であるが、情報提供の申し出あり

の手上げ方式の方が多いため特徴で、区がそれを名簿を

作成・配布し、それを地域、関係機関が要支援していく。

事業実施の為、条例改正している。

・成果としてH28年3月に区震災対策総合条例施行規則

を改正し、情報提供、共有することができるようになり、それ

をもとに要援護者避難支援プランを地域で作成する

様になり、H26年16%、H27年40%、H28年55%と作成

状況は上昇傾向にある。区民の評価として、避難支援のとり組み

について理解が深まっているが、課題として支援プラン作成時

の中心的役割が不明確で、統一した認識、とり組みが不十分

であるが、個人情報保護の問題で難しい面がある中、大

まぐ、ふみこさん支援事業だと感じた。

◆視察先：熊本銀座館

【成松 由紀夫】

◆調査項目：熊本地震発災後の特産物の販売状況について

・昭和62年、日動火災(株)と熊本県との共同ビルが完成し

現在に至る。約30名でシフトを組み対応されている。

ビルの1F～4Fは県の所有であり、休館日は月曜日、11時から20時まで。

・発災後、9月30日までの入館者数は約31万5千人、売上は約2

億6190万円。1日平均2717人(被災前は1491人)、売上

は約226万円(同約85万円)と急増。4月から9月まで

の全体の売上は約3億5425万円と昨年実績約3億3493

万円を上回る状況で、こちらで受付けた義援金は9月末までに

約8174万円に達している。

・被災後、店舗前に行列が出来、売切が出る等、在京

の方々の支援は本当にありがたい事だと感じた。

自由民主党会派 (礎)・絆・和) 行政視察所見

委員名 [橋本 幸一]

◆視 察 日：平成28年1月25日 (水)

◆視 察 先：宮城県仙台市

◆調査項目：仙台市震災復興計画について

平成23年3月1日発災した後、4月1日より震災復興基本方針が立ち上げられ、その後復興計画を5年間で1次震災復興ビジョンと有識者入札策定し、9月20日に震災復興計画中間案を示し、11月30日震災復興計画を市の意見等を盛り込み策定した。主に住民の皆さんの生活再建を主に実施され、10の復興復興プロジェクトが立ち上げられ、次年度より自己評価シートを作成され、事業評価され、確実に結果を出されているのを見習うべきである。

組織についても震災復興事務局を新設され、震災復興計画を元に、事務局が強かに震災復興復興を進められているのを見習う。また、早期に復興が進んだ要因に、震災復興事務局の人員体制が当初180名体制という、多くの人員を投入し進められた事も早期復興の要因と思われる。本市も今後参考にすべきと思われる。

◆視 察 日：平成28年1月26日（木）

◆視 察 先：東京都渋谷区

◆調査項目：災害時要援護者の支援について
渋谷区震災対策総合条例について

〔橋 本 幸 一〕

災害時に自力で避難する事が出来ない、いわゆる災害弱者の方の対応は、災害時避けて通れない問題である。そこで問題となるのが、個人情報保護と避難要支援者の把握の問題である。

渋谷区において、この問題をうまく条例により、法的にクリアされているのは、本市も参考にできると思われる。

一方で現場での問題は、個人個人の考え思いが異なる為、簡単には解決しないようである。渋谷区において、単独で要介護2以上、身体障害者手帳2級以上は自動登録とし、他は予約方式とされているのは、高い確立で災害時要援護者の把握が出来ると思われる。

本市においても支援する組織団体は出来ているので、災害時要援護者支援については、その体制構築は容易に出来ると思われる。

◆視 察 先：熊本銀座館

◆調査項目：熊本地震発災後の特産物の販売状況について

〔橋 本 幸 一〕

熊本地震発災後、熊本銀座館の人場者は、

急増し、店舗前には行列が出来、行列を整理する

職員が必事とされる様子の数客客があったとの事で、都民の皆さん

の支援の思いがいかにかたがたに推察出来た。

売上げについても4~9月迄全体で3億5千25万円と昨年度

実績3億3千493万円を上回る状況で、特に店舗の売上げ

の他、大手企業のイベント等の支援協力が大玉だったとの事である。

現在、地域の特産フェアが、それぞれの地域車で行われて

ているが、八代地域も今後更に活用するべきと思われる。

県南フードバレーの効果も、銀座熊本館においても

年々表われていいるとの事であるので、更なる活用も望ま

れる。

委員名【福嶋安徳】

- ◆視察日：平成28年1月25日（水）
- ◆視察先：宮城県仙台市
- ◆調査項目：仙台市震災復興計画について

○平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震

発生日時：平成23年3月11日、14時46分

規模：マグニチュード9.0、震度7

市内震度：震度6強、宮城野6弱、青葉区、若葉林区、泉区

津波の高さ：仙台港7.1m

○人的被害：死者904名、行方不明者26名、負傷者2,275名

○建物被害：全壊30,034棟、大規模半壊27,016棟、半壊82,593棟
一部損壊116,046棟

○津波浸水：8,110世帯（うち農家1,160世帯）

○浸水面積：約4,500ha（うち農地約1,860ha）

国内観測史上最大規模の巨大地震と、千年に一度ともいわれる津波が仙台・東北に未曾有の被害をもたらした。

○東部地域の再生に向けて、国や宮城県と連携しながら、津波に対するさまざまな減災対策を講じ想定される最大クラスの津波に対して命を守る対策が必要である。

○被災された方々の負担を軽減、より安全な地域への移転、

防災性の高い現地を促し、安全な住まいの確保に努める。

○避難対策：津波避難道路整備、かさ上げ道路、沿岸地域の津波避難施設の整備、津波情報伝達システムの拡充を進める。

避難の手引き、避難計画の作成、避難訓練の実施、地域からの要望

○農業の再生

津波によりがれきが散乱、浸水した農地の除塩の整備が大変であった。

現況約10a～30aの農地をほ場整備により、30a～100aに集約できた。

○集団移転や、復興公営住宅の建設などにより安全な住まいの確保

道路のかさ上げによる津波防災対策等が整備され、市民による復旧復興を実感されている。

◆視察日：平成28年1月26日（木）

◆視察先：東京都渋谷区

◆調査項目：災害時要援護者の支援について

渋谷区震災対策総合条例について

【福嶋 安徳】

面積、15.11km²、人口、221,311人、世帯数、134,000世帯、
中間人口、52万人、

- 基本的な考え：一、地震が起きたときは、何よりも自分の命を守ること、
そしてけがをしないことが大切。地震の揺れを感じたら、まず身の
安全を最優先に行動すること。
要援護者に対しては、体制の整備、個人情報に係る保護条例
を区規則で定め、個人情報を共有できるようにする。

○取り組みの成果

平成28年3月に、渋谷区震災対策総合条例施行規則を改正した。
渋谷区個人情報保護条例に規定する、法令の定めのあるときを直接の
根拠として、情報提供、共有することができることとなった。
区、自主防災組織、民生児童委員、地域包括支援センター、
見守りサポート協力員等からの情報をもとに、要援護者避難支援
プランを地域で作成することができる。

○区民の評価

- 1) 避難支援の取り組みについて理解が深まっている。
- 2) 実際の避難支援について
被災時、要援護者をどのように支援しているかわからない。
一方で、地域住民だけでは難しいのではないかと。
- 3) 個人情報について要援護者名簿、要援護者避難支援プラン
・大事な個人情報もどのように取扱えばいいかわからない。
要援護者、732名、内393名登録。

○今後の課題

- ・要援護者避難支援プランを作成するときの、中心的な役割
が不明確。
- ・統一した認識、取り組みが不十分
- ・外部団体が保有する情報は、提供の応諾義務がないため
情報提供されないことがある。

◆視察先：熊本銀座館

◆調査項目：熊本地震発災後の特産物の販売状況について

〔福嶋安徳〕

昭和25年6月、熊本県東京事務所を設置

〃〃 62年3月、日動火災海上保険(株)と熊本県との共同ビル完成
銀座熊本館南館

熊本地震発生後、4月16日(日)から930日(水)までの入館者数は、約

3154人、売上、約2億6,190万円。(1日2000万円売上)

1日平均入館者数、2,717人(地震前4月、1491人、
売上げは、約226万円、

店舗に加え、通販、問屋を含む4月から9月までの銀座熊本館全体の
売上げは、約3億5,425万円と、昨年度実績、約3億3,493万円を上回る。

○義援金、9月末、約8,174円に達する。

○発災後、NHKをはじめ、主要なテレビ、ラジオ、新聞社など取材あり

4月15日から5月13日までの取材件数は延べ123件

○熊本支援のため、お中元やお節などで熊本の産商品、食材を扱
たいという、デパート、チャリティーなど、県産食材を使いたいという
飲食店、ホテル、県産品を社内等で販売したいという企業などの
申し出が約250件、我々が宿泊したホテルでも、食材、商品
の取扱いに協力していただいていた。

○銀座料理飲食業組合連合会、日本居酒屋協会の会員である、飲食
店においては、東京事務所の働きかけにより、熊本のお酒、食材
を提供するとともに、売上に応じた寄付を被災者に振り
届ける、キャンペーンを実施。

皆がハッピーに飲めようとおたがいに協力しあっている
民間の声かけに元々、いく努力が必要である。

自由民主党会派（礎・絆・和）行政視察所見

委員名【木川清則】

◆視察日：平成28年1月25日（水）

◆視察先：宮城県仙台市

◆調査項目：仙台市震災復興計画について

、平成23年3月11日の東日本大震災発災後、

ほとんどの自治体が復興計画期間を10年とする中、仙台市は5年計画である。

、宅地被害復旧支援事業は、元々宅地に対する助成はなかったが、地すべり対策を国に新設するよう要請し、実現した。

、かさ上げ道路は用地取得に手回ったが全区間で着工している。

、発災時、下水道処理場が被災し使用不能となり、しばらくは高低差で海に流したそう。

、集団移転は公的支援も受けられるが、国のローンの制度や義援金などを活用し、宅地供給、分譲も出来るが、貸与も可能とするなど柔軟に対応しているようである。

◆視察日：平成28年1月26日（木）

◆視察先：東京都渋谷区

◆調査項目：災害時要援護者の支援について
渋谷区震災対策総合条例について

【村川清則】

・防災課の飛田課長以下3名で、熊本地震発災後、その支援のため来熊されたそうである。

・災害時要援護者の定義付けは、単身世帯であって要介護2以上、身体障害者手帳2級以上は自動登録される。更に本人が区に登録申請をする手上げ方式もとっている。

・都会ということで、町内会への加入率も段々減少する中ではあるが、寝ている場所、飲んでいる薬なども、いかに個人情報に最たるものであっても、いざという時には必要となってくると思う。

・大事な個人情報の保管、共有の仕方の問題や、誰が中心なのか判らない、自主防災組織は町内会と同等なので大丈夫か？など地区々で温度差があるようである。

◆視 察 先：熊本銀座館

◆調査項目：熊本地震発災後の特産物の販売状況について

【村 川 清 則】

・熊本地震発生により、熊本からの商品の供給がストップし、売り切れ状態が何日かあったようである。

・熊本を支援するため来館されたお客様が、店舗の前に長蛇の行列を作る状況が続いたが、周囲の店からの苦情はなかったとのこと、熊本の復興に協力しようという気持ちの表れであろう。

・銀座熊本館の売り上げ・来館者は、平成25年度が、4億・2674万円、49万4000人とピークであったが、これはくまモン人気によるものであり、それ以降は若干減少気味であった。それが地震発生により、熊本の復興を支援するため、お客様も殺到し、平成28年度はそれを大きく上回るのは確実のようである。熊本県民としてたいへんありがたく、感謝の気持ちで一杯である。